病棟薬剤業務実施加算の施設基準に係る届出書添付書類

1	届出に係る病棟薬剤業務実施加算の区分(届出を行うもの全てに〇を付す)			
	() 病棟薬剤業務実施加算 1			
	() 病棟薬剤業務実施加算 2			
2	病棟薬剤業務の実施体制			
	病棟名	当該病棟で算足	定している入院料	専任薬剤師の氏名
3)投薬及び注射の状況、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
4	医薬品情報管理	理室の薬剤師と病棟薬	剤業務を行う薬剤師の	情報共有の方法
5	医 苯旦 据等 F	冊字で答冊している情	報を医療従事者が容易	にえ手する方法
J	<u> </u>	<u> </u>	一一一一一	
6	迅速に適切な排	措置を講じることがで	きる体制の概要	
	「記載上の注意〕			
		ては、当該加算を算定す	る入院料(障害者施設等入	院基本料を除く。)を算定
	しているすべて	の病棟の名称、算定して	いる入院料及び専任の薬剤	
	ての氏名)を記		中 土 料	生の柱むの押児ナナア ***
	_		患者数、使用量、投与日数 に収集するための体制につ	
	エンに巨米明の			

- ともに、医薬品情報管理室から医療従事者に提供した情報の例を添付すること。
- 3 「4」については、共有する情報の内容及び情報共有の頻度についても記載すること。
- 4 「5」については、データベースの概要等、医療従事者が情報を容易に入手できることが分 かる資料を添付すること。
- 5 「6」については、重大な副作用等の情報を得た際に迅速な措置を講じるための組織の体制 及び情報伝達の流れが分かる資料を添付すること。
- 6 上記「3」から「6」に係る業務手順書を添付すること。